

# 運賃改定のお知らせ

令和5年 3月6日(月)より

平素よりタクシーをご利用いただきましてありがとうございます。

この度、高松地区のタクシーは、乗務員の確保と労働条件の改善、ならびに事業収支の改善を図るため、令和5年3月6日から下記の通り新運賃を実施させていただくこととなりました。

今後とも一層の「安心・安全」な輸送とサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 距離制運賃

【現行】

【改定後】

初乗 中型車 900m 490円  
初乗 小型車 864m 480円



普通車 980m 590円

加算 中型車 300mまでごとに80円  
加算 小型車 318mまでごとに80円



普通車 260mまでごとに80円

## 時間距離併用運賃(時速9km以下で走行した場合)

【現行】

【改定後】

中型車 1分50秒までごとに80円  
小型車 1分55秒までごとに80円



普通車 1分45秒までごとに80円

## 迎車料金

1車両1回ごとの定額100円

## 時間指定料金

終日 1台につき100円